がん情報提供支援事業

（患者本位の「がん情報サイト」）

寄付金募集趣意書

令和６年２月

公益財団法人 がん研究振興財団

１．ごあいさつ　（理事長　堀田　知光）

令和３年１０月に当財団 HP 上に開設した“患者本位の「がん情報サイト」”につきましては、令和５年度までに全がん種（領域）の企業治験に関する基本情報の登録を完了致しました。これまでの当サイトへのアクセス総数も３７万件に達し、がん患者・家族等に幅広く活用されている状況がうかがえます。更に、令和５年１０月には検索機能の拡充を図る目的で、医療機関毎の企業治験情報の検索が可能となる「総合検索情報システム」を当サイトへ追加したところです。これにより患者が身近な医療機関で治験に参加する機会が増大し、治験症例数の確保、承認申請の迅速化が図られることで新薬の市場投入の促進及び多くのがん患者にとっての治療選択肢の拡大も期待できることとなりました。

令和６年度事業に関しましては、企業治験情報の更新はもとより、小児・ＡＹＡ世代のがん等企業治験が限定される領域に対する情報（医師主導治験等）の充実を図るほか、患者団体等の要望も参考にしながら利便性を考慮したシステム改善を継続的に行って参ります。

令和５年３月に閣議決定された「第４期がん対策推進基本計画」においては、がん医療分野別目標「新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装」の個別目標として「がん患者が十分な情報を得て治療を選択でき、治験へ参加できること等を可能とする」ことを目指すとされておりますことから、今後患者関係者からの治験参加への期待は更なる高まりを見せるものと考えられます。こうした期待に応えられる情報システムの拡充を今後とも図って参りますことから、企業の皆様方には一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

２．寄付事業の概要

（１）事業の名称

がん情報提供支援事業（多様化する情報ニーズに対応するためエビデンスに基づいた国民への薬物療法等の情報提供支援事業）

（２）目　的

科学的根拠に基づく情報を迅速に提供するため、臨床試験情報及び薬物療法プロトコール情報等に関する諸問題や個別目標に直接寄与するための事業を支援することを目的とする。（患者本位の「がん情報サイト」の運営）

（３）事業主体者

公益財団法人　がん研究振興財団

（４）令和６年度　患者本位の「がん情報サイト」事業実施計画

①基本情報システム

・全がん種の企業治験情報の定期的な更新（４半期単位）

②総合検索情報システム

・小児がん、希少がん、原発不明がん、支持療法及び緩和ケア領域に関する企業治験情報及び医師主導治験や特定臨床研究等の情報の公開

・医療機関毎の治験情報を検索可能とするシステムの拡充

（５）事業費内訳　（単位：万円）

事　業　費		
支 出 科 目	金　額	摘　　要
委員会経費	２００	委員会、部会、専門委員会（謝金・旅費）
人件費	２，０００	がん情報支援センター事務局員　４名分
システム管理費	１００	サイト運用
検索システム費	２００	検索システム更新・改修
総合検索情報システム開発費	４００	情報コンテンツ開発・作成
事務経費	１００	運用に関わる諸費用（印刷、送料、消耗品等）
合　　計	３，０００	

（６）事業費額（支出額）　３，０００万円

（内 訳）

①　寄付金　１，４００万円

②　がん研究振興財団負担　１，６００万円

（７）寄付金募集（毎年募集）

①寄付金の取扱いについて

ａ．寄付金の目的（がん情報提供支援事業）を指定する「特定寄付金」として毎年募集します。

ｂ．事業を継続するため、特定寄付事業者としてご登録頂き、ご支援ご協力をお願いします。

ｃ．当財団の事業は、内閣府から全事業が公益目的事業として「公益認定」を受けており、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成１８年法律第４９号）第５条（公益認定の基準）第４号により「公益目的事業のために寄付その他の特別の利益を与える行為を行う場合はこの限りではない。」旨利益行為から除外されております。

②寄付金額について

令和６年度の募集金額は１，４００万円ですが、金額の多少にかかわらずご検討頂ければ幸甚に存じます。

（８）募集期間

令和６年度分は、令和６年３月１日から随時受付します。

（９）税制上の措置

当財団は「公益財団法人」の認定を得ていますので、本財団に対する寄付金は減免税の特典が受けられます。